

問題解決システム

平成19年12月26日
紀央事業協同組合

問題の提起

提起者：組合員、実習生、指導員 その他

情報の収集

監理・指導員が「三現主義」に基づき収集・把握する

重大問題

- ・ 法律・規定などの主要遵守事項に違反した場合
- ・ 重大な労働災害や事故が起きた時
- ・ 労働基準法違反が発覚した時(賃金・労働条件等)
- ・ 失踪事案が発生した時
- ・ 日本で重大な法律違反を犯した場合

軽微な問題

- ・ 実習生の生活態度不良
- ・ 軽度な傷病(短期入院等)が生じた時
- ・ 軽度な労災や交通事故が生じた時
- ・ 本(母)国の家族に異変が生じた時
- ・ 日本で軽微な法律違反を犯した場合

緊急理事会の開催

- ・ 緊急理事会は都度開催
- ・ 定期理事会は2ヶ月に1度開催
- ・ 理事、運営委員にて理事会決議事項に基づき執行する

運営委員会の開催

- ・ 運営委員会は都度開催
- ・ 運営委員会にて執行する

組合員への広報

- ・ 問題の状況と対処方法等の広報
- ・ 関係所管からの注意喚起文書の広報